

資治通鑑 第 231 卷

【唐紀四十七】 起開逢困敦五月，盡旃蒙赤奮若七月，凡一年有奇。

■唐、**吐蕃**吐蕃統国訳漢文大成 經子史部 第 13 卷 149p

德宗神武聖文皇帝六興元元年（甲子，784年）

■**塩鉄判官の経済的貢献**五月，鹽鉄判官の萬年（京兆の縣）の王紹は江、淮の繒帛を以て來たり至り，上は命じて先ず將士に給し，然る後に衫（單衣、始めて袂を御するを改めて衫とす）を御す。韓滉は遣使して綾羅（文繒・きぬ、綺・あや）四十擔を獻じ行在に詣らしめんと欲し，幕僚の何士幹は行かんと請い，滉は喜んで曰く、「君は能く相い為に行けば，請う今日江を過ぎよ。」

士幹は許諾し，別家に歸り，則ち家之薪米儲侍は已に門庭に羅ねる矣。舟に登れば，則ち資裝器用は已に舟中に充つ矣。下は廁籌（木片や竹片で、便を拭く）に至るまで，滉は皆な手筆して記列し，周く備えざる無し。擔夫毎に，白金一版を與え腰間に置く。又た米百艘を運び以て李晟に餉り，自ら囊米を負いて舟中に至り，將佐は争いて之を舉げ，須臾に而して畢わる。艘ごとに五弩手を置き以て防援と為す，寇有れば則ち舷を叩いて相い警しめ，五百弩は已に穀（満を引く）す矣。（13-150p）渭橋に至る比，資は敢えて近づかず。時に關中は兵荒し，米は斗ごとに錢五百に直いす，滉の米が至るに及び，五之四を減ず。滉の人と為りは強力嚴毅にして，自ら奉ずること儉素なり，夫人は常に絹裙（縑帛織成して紋無く、其の精善なる者を縑と曰う。俗に亦た之を絹と謂う）を衣，破れて，然る後に易える。

■**吐蕃****[吐蕃の援助無しは欣賀すべし]**吐蕃は既に韓旻等を破り（前卷是年四月にあり），大掠し而して去る。朱泚は田希鑒をして厚く金帛を以て之に賂せ使む，吐蕃は之を受ける。韓游瓌は以て聞す。渾瑊も又た奏す、

「尚結贊は屢々人を遣わして日を刻して共に長安を取らんと約し，既に而して至らず。聞く其の衆今春大いに疫し，近くは已に兵を引いて去る。」

上は李晟、渾瑊の兵少なきを以て，吐蕃に倚りて以て京城を復さんと欲し，其の去るを聞き，甚だ之を憂い，以て陸贄に問う。贄は以為えらく吐蕃は貪狡なり，害有りて益無く，其の引き去るを得，實に欣賀す可しと。乃ち上奏し，其の略に曰く、

「吐蕃は遷延觀望し，翻覆多端にして，深く郊畿に入り，陰に賊の使いを受け，群帥をして進退憂虞せ令むるを致す。之を捨てて獨り前まんと欲せば，則ち其の怨みを懷きて乘蹕するを慮る。之を待ちて勢いを合わせんと欲せば，則ち其の信を失ひ稽延するに苦（若×）しむ。戎若し未だ歸らざれば，寇は終に滅せず。」又た曰く、

「將帥は陛下の信任せざるを意い，且つ蕃戎之其の功を奪わんことを思う。士卒は陛下の舊勞を恤れまざるを恐れ，而して蕃戎之其の利を専らにするを畏れる。賊黨は蕃戎之勝つや，死せずとも則ち悉く人に禽を遣らんことを懼れる。百姓は蕃戎之來たりて，財有れば必ず盡く掠める所と為るを畏れる。是を以て王化に順う者は其の心怠らざるを得ず，寇境に陷いる者は其の勢いは堅からざるを得ず。」

又た曰く、

「今懷光は別に蒲、絳を保ち，吐蕃は遠く封疆を避け，形勢は既に分かれ，腹背に患い無く，瑊、晟諸帥は，才力伸べるを得ん。」

又た曰く、

「但だ願わくは陛下は撫接に慎しみ、砥礪に勤めれば、中興の大業は、旬月にして期す可し、宜しく尚ほ犬羊之群に眷眷として、以て將士之情を失うべからざる也。」

上は復た贄に謂わ使めて曰く、

「卿は吐蕃の形勢を言うこと甚だ善し、然らば**臧**、**晟**の諸軍は當に規畫を議し、其れをして進取せ令(今×)むべし。**朕**は遣使して宣慰せんと欲し、卿は宜しく審細に條疏(続は條流、箇条書き)して以て聞すべし。」

贄は以為えらく、

「賢君は將を選び、委任して成を責む、故に能く功有り。況んや今秦(咸陽長安の地)、梁(梁州)千里、兵勢は常無く、遙に規畫を為す、未だ必ずしも宜に合わず。彼は命を違えれば則ち君の威を失い、命に従えば則ち軍事を害す、進退は羈礙し(進まんと欲すれば羈する所ありて進むを得ず、退かんと欲すれば礙する所ありて退くを得ず)、以て功を成し難からん。若かず假すに便宜之權を以てし、待むに殊常之賞を以てすれば、則ち將帥は感悅し、智勇は伸べるを得る。」

乃ち上奏し、其の略に曰く、

「鋒鏑原野に交わり而して策を九重之中に決し、機會は斯須に變じ而も計を千里之外に定めるは、用捨相い礙え、(13-151p)否臧(悪善)皆な凶なり。上に掣肘之譏(宓子賤は單父の宰と為り、吏を魯侯に請う。魯侯は二吏をして之と興に單父に至らしむ。子賤は吏をして書せしめ、而して其の肘を掣き、書惡しければ則ち従いて之を怒る。二吏歸りて以て魯侯に告げる。魯侯曰く、此れ吾の其の政を撓すを謂うなり)有り、下に死餒(兵志に曰く、將軍は綏に死し、前む有りて却く無しと)之志無し。」

又た曰く、

「傳え聞くに實を指すとは同じからず、懸かに算すると事に臨むとは異なる有り。」

又た曰く、

「設い其の中をして或は情を肆にして命を干す者有ら使むとも、陛下は能く此の時に於いて其の詔に違ふ之罪を戮せん乎？是れ則ち命を違える者は既に罰を行うを果たさず、命に従う者は又た未だ必ずしも宜に合わず、徒らに空言を費やし、只だに睿慮を勞し、惟だ無益無きのみに匪ず、其の損は實に多し。」

又た曰く、

「君上之權は、特に臣下に異なり、惟だ自ら用いず、乃ち能く人を用いる。」

■癸酉(9)、涇王の**佖**(肅宗の子)は薨ず。

■徐海沂密觀察使の後繼徐(建中二年に李洧は徐州を以て國に歸す。明年以て徐沂密觀察使と為す、李洧は卒し高承宗は之に代わる)、海、沂、密觀察使の**高承宗**は卒す、甲戌(10)、其の子の**明應**をして軍事に知たら使む。

【朱滔、李抱真、王武俊の動き】

■朱滔の迎撃乙亥(11)、**李抱真**、**王武俊**は貝州を距てること三十里に而して軍す。**朱滔**は兩軍の將の至るを聞き、急に**馬寔**を召し、**寔**は晝夜兼行して之に赴く。或は滔に謂って曰く、

「**武俊**は野戰を善くす、其の鋒に當たる可からず、宜しく營を徙して稍く前みて之に逼り、回紇をして其の糧道を絶た使む。我は坐ながらにして德、棣之餽(糧運をいう)を食し、營に依り而して陳し、利あれば則ち進攻し、否らざれば則ち入り保つべし、其の饑疲するを待ち、然る後に制する可き也。」

滔は疑いて未だ決せず。會々**馬寔**の軍は至り、滔は命じて明くる日出で戦わしむ。**寔**は言う、

「軍士は暑を冒して困憊す、請う休息すること數日して乃ち戦わん。」

■[**滔は敗戦して幽州に還る**]常侍(朱滔は天朝に倣いて常侍を置く)の**楊布**、將軍の**蔡雄**は回紇の**達干**を引いて滔を見、**達干**は曰く、

「回紇は國に在りて鄰國と戦い、常に五百騎を以て鄰國の數千騎を破ること、葉を掃うが如き耳。今大王の金帛、牛酒を受けること前後に算無く、大王の為に效を立てるを思い、此れ其の時なり矣。明くる日、願わくは大王は馬を高丘に駐め、回紇が大王の為に**武俊**之騎を翦り、匹馬の返らざら使むを觀ん。」

布、**雄**は曰く、

「大王の英略は世を蓋い、燕、薊の全軍を擧げ、將に河南を掃い、關中を清め、今小敵を見尤豫(猶豫)して撃たず、遠近之望を失い、將に何を以て霸業を成さん乎！**達干**が戦うを請うは是也。」

滔は喜び、遂に決意して出で戦う。丙子(12)旦、**武俊**は其の兵馬使の**趙琳**を遣わして五百騎を將いて桑林(經城の西南にあり)に伏せ、**抱真**は方陳を後ろに列ね、**武俊**は騎兵を引いて前に居り、自ら回紇に當る。回紇は兵を縦ちて之を突き、**武俊**は其の騎に命じて馬を控えて之を避けしむ。回紇は突きて其の後に出で、將に還らんとし、**武俊**は乃ち兵を縦ちて之を撃ち、**趙琳**は林中より出でて之を横撃し、回紇は敗走す。**武俊**は之に急迫し、**滔**の騎兵も亦た走り、自ら其の歩陳を踐み、歩騎は皆な東奔し、**滔**は制する能わず、遂に走りて(13-152p)其の營に趣き、**抱真**、**武俊**は兵を合わせて之を追撃す。時に**滔**は三萬人を引いて出で戦い、死者は萬餘人、逃潰する者も亦た萬餘人、**滔**は才に數千人と營に入りて堅守す。會々日暮れ、昏霧し、兩軍は進む能わず、**抱真**は其の營之西北に軍し、**武俊**は其の東北に軍す。**滔**は夜營を焚き、兵を引いて南門を出で、德州に趣きて遁げ去り、掠む所の資貨を委棄して山積す。兩軍は霧を以て、追う能わざる也。**滔**は**楊布**、**蔡雄**を殺し而して幽州に歸り、心は既に内に慚じ、又た范陽留守の**劉怱**が敗に因りて己を圖るを恐れる。**怱**は悉く留守兵を發して道を夾むこと二十里、儀仗を具え、之を迎えて府に入り、相對して悲喜し、時人は之を多とする。

■[**李固烈殺され、程華に人望**]初め、**張孝忠**は易州を以て國に歸し、詔して**孝忠**を以て義武節度使と為し(227 卷建中三年にあり)、易、定、滄三州を以て之に隸す。滄州刺史の**李固烈**は、**李惟岳**之妻の兄也、恆州に歸らんと請い、**孝忠**は押牙の**安喜**(定州を帯びる、直隸省保定道定県、現・河北省保定市高碑店市安喜庄村)の**程華**を遣わして其の州事を交せしむ。**固烈**は悉く軍府の綾、縑、珍貨數十車を取り、將に行かんとし、軍士は大いに噪いで曰く、

「刺史は府庫之實を掃いて以て行き、將士は後に於いて饑寒せん、奈何や！」

遂に**固烈**を殺し、其の家を屠る。**程華**は亂を聞き、竇より逃げ出し、亂兵は之を求め得、州事に知たらんことを請う。**華**は已むを得ず、之に従う。**孝忠**は之を聞き、即ち**華**を版して滄州刺史に攝せしむ。**華**は素より寛厚にして、心を推して以て將士を待つ、將士は之を安んず。

■[**程日華の名を賜る**]會々**朱滔**、**王武俊**の叛するや、更に人に人を遣わして**華**を招き、**華**は皆な従わず。時に**孝忠**は定州に在り、滄より定に如くは、必ず瀛州を過ぎ、瀛は**朱滔**に隸し、道路は阻澀(隔て通滑ならず)なり。滄州錄事參軍の**李宇**は**華**に説き、

「表して利害を陳べ、別に一軍と為さんと請うべし」

と、**華**は之に従い、**宇**を遣わし表を奉じて行在に詣らしむ。上は即ち**華**を以て滄州刺史、横海軍副大使、知節度事と為し、名を**日華**と賜わり、**日華**をして歳ごとに義武租錢十二萬緡を供せ令む。**王武俊**は又た人をして之を説誘せ使む、時に軍中は馬乏しく、**日華**は使者を給いて曰く、

「王大夫は必ず相い屬さんと欲すれば、當に二百騎を以て相い助くべし。」

武俊は之を給し、**日華**は悉く其の馬を留め、其の士を遣わして歸す。**武俊**は怒り、而れども方に**馬燧**等と

相い拒ぎ、攻取する能わず、日華は是に由りて全くすを獲たり。武俊が國に歸するに及び、日華は乃ち人を遣わして過ちを謝し、其の馬の價いを償い、且ち之に賂す。武俊は喜び、復た與に交好す。

■[朱泚は逃亡]庚寅(26)、李晟は大いに兵を陳じ、諭すに京城を收復するを以てす。是より先、姚令言等は屢々諜人を遣わして晟の進軍之期を覘わしめ、皆な邏騎(巡邏の騎馬)の獲る所と為る。晟は引きて示すに陳ずる所の兵を以てし、謂って曰く、

「歸りて諸賊に語れ、努力して固く守り、賊に不忠勿れ也！」

皆な之に酒を飲ませ、錢を給し而して之を縱つ。遂に兵を引いて通化門外に至り、武を曜かし而して還り、賊は敢えて出でず。晟は諸將を召し、兵の従りて入る所を問い、皆な請う、

「先ず外城を取り、坊市に據り、然る後に北に宮闕を攻めん。」

晟は曰く、

「坊市は狹隘なり、賊が若し兵を伏して格鬥すれば、居人は驚き亂れん、官軍之利に非ざる也。(13-153p) 今賊の重兵は皆な苑中に聚まる、若かず苑北より之を攻め、其の腹心を潰せば、賊は必ず奔亡せん。此くの如く、則ち宮闕残せず、坊市は擾れる無し、策之上なる者也！」

諸將は皆な曰く、

「善し！」

乃ち渾瑊及び鎮國節度使の駱元光、商州節度使の尚可孤に牒し、期を刻して城下(京城の下)に集まらしむ、壬辰(28)、尚可孤は泚の將の仇敬忠を藍田西に敗り、之を斬る。乙未(31)、李晟は軍を光泰門(苑城の東北門)外の米倉村に移す。丙申(32)、晟は方に自ら臨みて壘を築き、泚の驍將の張庭芝、李希傳は兵を引いて大いに至り、晟は諸將に謂って曰く、

「始め吾は賊の潛匿して出でざるを憂い、今來たりて死を送る、此れ天は我を讀^{なす}けるなり、失う可からざる也！」

副元帥の兵馬使の吳詵等に命じて兵を縱ちて之を撃たしむ。時に華州の營は北に在り、兵は少なく、賊は力を並せて之を攻む、晟は牙前將の李演等に命じて精兵を帥いて之を救わしむ。演等は力戦し、賊は敗走す。演等は之を追い、勝ちに乗りて光泰門に入り、再戦し、又た之を破る。會々夜、晟は兵を斂めて還る。賊の餘衆は走りて白華門に入り、夜、慟哭するを聞く。希傳は、希烈之弟也。丁酉(33)、晟は復た出兵し、諸將は請う、

「西師の至るを待ち、夾みて之を攻めん。」

晟は曰く、

「賊は數々敗れ、已に膽を破る、勝ちに乗じて之を取らず、其の備えを成さ使むるは、計に非ざる也。」 賊は又た出で戦い、官軍は屢々捷つ。駱元光は泚の衆を滄西に敗る。戊戌(34)、晟は兵を光泰門外に陳じ、李演及び牙前兵馬使の王必をして騎兵を將い、牙前將の史萬頃をして歩兵を將い、直ちに苑牆神[鹿加]村(苑北にあり)に抵ら使む。晟は先ず人をして夜苑牆二百餘歩を開か使め、演等の至る比おい、賊は已に柵を樹てて之を塞ぎ、柵中より官軍を刺射し、官軍は進むを得ず。晟は怒り、諸將を叱して曰く、

「賊を縱つこと此くの如し、吾は先ず公が輩を斬らん矣！」

萬頃は懼き、衆を帥いて先ず進み、柵を抜き而して入り、必、演は騎兵を引いて之に繼ぎ、賊衆は大いに潰え、諸軍は道を分けて並びて入る。姚令言等は猶ほ力戦し、晟は決勝軍使の唐良臣等に命じて歩騎もて之を蹙^{せま}らしむ、且つ戦い且つ前み、凡そ十餘合、賊は支える能わず。白華門に至り、賊數千騎有り官軍之

背に出で、**晟**は百餘騎を帥いて回りて之を御ぎ、左右は呼びて曰く、

「相公は來たり！」（涇原の將士は素より李晟に畏服す、故に其の來るを聞きて驚き潰える）

賊は皆な驚きて潰える。是より先、**泚**は**張光晟**を遣わして兵五千を將いて九曲に屯せしめ、東渭橋を去ること十餘里、**光晟**は密に款を**晟**に輸る。**泚**の敗れるに及び、**光晟**は**泚**に出亡するを勧める。**泚**は乃ち**姚令言**と餘衆を帥いて西に走り、猶ほ萬人に近し。**光晟**は**泚**を送りて城を出で、還り、**晟**に降る。**晟**は兵馬使の**田子奇**を遣わして騎兵を以て**泚**を追わしむ。**晟**は含元殿（唐の東内の前殿なり）の前に頓し、右金吾仗（含元殿の西にあり）に捨し、諸軍に令して曰く、

「**晟**は將士之力に頼り、宮禁を克清す。長安の士庶、久しく賊庭に陷る、若し小しく震驚有れば、民を弔い罪を伐つ之意に非ず。**晟**は公等と室家相い見ること晩きに非ず、五日の内に家信を通じるを得る無し。」京兆尹の**李齊運**等に命じて（13-154p）居人を安慰せしむ。**晟**の大將の**高明曜**は賊の妓（女樂）を取り、**尚可孤**の軍士は擅に賊の馬を取り、**晟**は皆な之を斬り、軍中は股慄す。公私は安堵し、秋毫も犯す無く、遠坊（李晟が軍を御すること厳正なるを言う）は經宿（一夜をふること）して乃ち官軍の城に入るを知る者有り。是の日、**渾瑊**、**戴休顔**、**韓游瓌**も亦た咸陽に克ち、賊三千餘衆を敗り、**泚**が西に走るを聞き、兵を分けて之を邀える。

■**[李晟は京城を鎮す]**己亥（35）、**晟**は京西兵馬使の**孟涉**をして白華門に頓せ使め、**尚可孤**をして望仙門（唐の大明宮の南面の五門、其の中を丹鳳門、その東を望仙門、さらに延政門、其の西を建福門、さらに興安門）に屯し、**駱元光**をして章敬寺（東城の外にあり）に屯し、**晟**は牙前三千人を以て安國寺（大明宮の東南）に屯し、以て京城を鎮す。**泚**の黨の**李希倩**、**敬缸**、**彭偃**等八人を市に斬る。

■**王武俊**は既に**朱滔**を破り、恆州に還り、表して幽州、盧龍節度使（王武俊が兼ねること前卷是の年二月にあり）を譲り、上は之を許す。

【朱泚の滅亡】

■**[李晟は長安を前に慎重]**六月、癸卯（39）、**李晟**は掌書記の吳人の**于公異**を遣わして露布を作り行在に上らしめて曰く、

「臣は已に宮禁を肅清し、寢園に祇謁す、鐘簴（簴は鐘鼓の拊）移らず、廟貌は故の如し。」

上は泣^{なみだ}下りて曰く、

「天は**李晟**を生み、以て社稷の為にす、朕の為に非ざる也。」

晟は渭橋に在り、熒惑（歳星の在る所は、其の國に福有り。熒惑は之を守る。是を罰星と為す）歳を守り、之久しく乃ち退き、賓佐は皆な賀して、曰く、

「熒惑は退捨す、皇家之福也！宜しく速かに兵を進めるべし。」

晟は曰く、

「天子は野次す、臣下は敵に死するを知る而して已む。天象は高く遠く、誰か之を知るを得ん！」

既に長安に克ち、乃ち之に謂って曰く、

「虜に相い拒むに非ざる也、吾は聞く五星は贏（次を失いて上る）、縮（次を失いて下る）すること常に無し、萬一復た來たりて歳を守れば、吾が軍は戦わずして自ら潰えん矣！」

皆な謝して曰く、

「及ぶ所に非ざる也！」

■**[朱泚は遂に斬られる]****朱泚**は將に吐蕃に奔らんとし、其の衆道に隨いて散亡し、涇州に至る比おい、才に百餘騎。**田希鑒**は閉門して之を拒み、**泚**は之に謂って曰く、

「汝之節は、吾が授ける所也。奈何して危きに臨みて相い負くや！」（前卷是年に涇原節度使に任ず）

其の門を焚か使む。**希鑒**は節を取りて火中に投げて曰く、

「汝の節を還さん！」

泚の衆は皆な哭す。涇の卒は遂に**姚令言**を殺し、**希鑒**に詣りて降る。**泚**は獨り范陽の親兵及び宗族、賓客と北に驛馬關に趣き、寧州刺史の**夏侯英**は之を拒む。彭原（本は彭陽県。唐は寧州に属す。甘肅省涇原道安化県の南、現・甘肅省慶陽市西峰区彭原鎮、彭州）の西城に至りて屯し、其の將の**梁庭芬**は**泚**を射て坑中に墜ち、**韓旻**等は之を斬る、涇州に詣りて降る。**源休**、**李子平**は鳳翔に奔り、**李楚琳**は之を斬り、皆な首を行在に傳える。

■**[終戦処理]**上は**陸贄**に命じて詔を草して**渾瑊**に賜わしめ、奉天にて失う所の裏頭内人（宮中に在りて使令に給する者なり。内人は使令に給する者は、皆な巾を冠す。故に裏頭内人という）を訪求せ使む。**贄**は上奏して、以為く、

「今巨盜は始めて平らぎ、疲療之民、瘡痍之卒、尚ほ未だ循拊せず、而るに首として(13-155p)婦人を訪ね、惟新之望みに副う所以に非ざる也。始めを謀ること善を盡くすも、終わりを克くすること已に稀なり。始め而して謀らざれば、終に則ち何か有らん！**瑊**に賜わる所の詔は、未だ敢えて旨を承けず。」

上は遂に詔を降さず、竟に中使を遣わして之を求め使む。乙巳(41)、吏部侍郎の**班宏**に詔して宣慰使に充て、將士を勞問し、蒸黎（蒸は衆、黎も衆、人民なり）を撫慰せしむ。丙午（兩午×）、**李晟**は文武官の**朱泚**の寵任を受ける者の**崔宣**、**洪經綸**等十餘人を斬り、又た節を守りて屈せざる者の**劉乃**（（続は劉廼、前卷是年二月にあり））、**蔣沆**（228 卷建中四年にあり）等を表す。己酉(45)、**李晟**を以て司徒、中書令と為し（（李晟を收復するの功を賞す））、**駱元光**、**尚可孤**は各々官を遷して差有り、檢校御史中丞の**田希鑒**を以て涇原節度使と為す。

■詔して梁州を改めて興元府（紀元を以て府の号と為すこと此処に始まる）と為す。

■甲寅(50)、**渾瑊**を以て侍中と為し（（扈衛の功を賞するなり））、**韓游瑰**、**戴休顔**は各々官を遷ること差有り。

■**[李忠臣を斬る]****朱泚**之敗れる也、**李忠臣**は樊川（唐の長安城に南に在り）に奔り、擒獲し、丙辰(40)、之を斬る。

【皇帝の長安帰還】

■**[車駕は漢中を發す]**上は**陸贄**に問う、

「今鳳翔に至りて駕を迎えるの諸軍有り。形勢は甚だ盛んなり、此に因りて人を遣わして**李楚琳**に代わら使めんと欲す、何如？」

贄は上奏し、以為く、

「此くの如くせば則ち事は脅執に同じ、以て亂を除くと言えば則ち武ならず、以て理を務むと言えば則ち誠ならず、是を用て時巡（書の周官に、六年王乃ち時巡し、制度を四岳に考え、諸侯各々方岳に朝すと。孔注に曰く、春は東し、夏は南し、秋は西し、冬は北す。故に之を時巡という）すれば、後に將に安んぞ入らんと！議者は或は之を權と謂う、臣は竊に未だ其の理を論らず。夫（未×）れ權之義為るや、類を權衡に取り、今輦路の經る所、首として脅奪を行えば、一帥を易え而して萬乘之義を虧き、一方を得而して四海之疑を結ばん、乃ち是れ其の輕き所を重んじ而して其の重き所を輕んじるなり、之を權と謂う也、亦た反せざる乎！道に反するを以て權と為し（（胡三省曰く、陸贄の此の論は、漢籍の經に反して道に合うを權と為すとの失を正す所以なり。程氏曰く、漢儒は經に反して道に合うを以て權と為す。故に權変權衡の説有り、皆非なり。權は只だ是れ經の字。漢より以下、人の經の字を識るものなしと））、數に任ずるを以て智と為し、君上之を行えば必ず衆を失い、臣下之を用いれば必ず身をおとし陷れん、歴代之喪亂多くし而して奸邪を長ずる所以は、此の誤りに由る也。如かず俟枕を京邑にやす奠（安んずる）んじ、征して一官を授けんには、彼は恩宥を喜び、將に奔走して暇あらず、安んぞ敢えて輒ち旅拒（（旅は衆なり、拒は捍なり。衆

を率いて以て相い捍ぐをいう)する有り、復た誅鋤を勞せん哉！」

戊午(55)、車駕は漢中を發す。

■[**李晟は長安を綜理**]李晟は長安を綜理(綜は機縷なり。理は治なり。其の事を整治し、皆な紀有らしむること、機の綜縷の若くなるをいう)し以て百司に備える、自ら請いて鳳翔に至りて迎扈せんとす、上は許さず。内常侍の尹元貞は使いを同華に奉じ、輒ち河中に詣りて(此れ唐の中世の閹官の常態なり)李懷光を招諭す。晟は奏し、

「元貞は制を矯め(13-156p)擅に元惡を赦す、請う其の罪を理めん！」

■[**車駕は鳳翔に至る**]秋、七月、丙子(12)、車駕は鳳翔に至り、喬琳、蔣鎮、張光晟等を斬る。李晟は以えらく光晟は賊に臣たりと雖も、而も賊を滅ぼすにも亦た頗る力有りと、此れを全くせんと欲す、上は許さず。

■[**李懷光の謝罪**]副元帥判官の高郢(李懷光の幕府に判たり。懷光は此の時已に副元帥を罷む、而も敢えて兵を釋かず。史仍ほ郢の元の官を書す)は數々李懷光に款を歸さんと勸め、懷光は其の子の璿を遣わして行在に詣りて謝罪し、身を束ねて朝に歸すを請う。庚辰(16)、詔して給事中の孔巢父を遣わして先に懷光を太子太保(前卷本年三月)に除すの敕を繼し河中に詣り宣慰せしめ、朔方の將士(懷光の所部)は悉く官爵を復すこと故の如し。

■[**帝の長安帰還、李晟主導**]壬午(18)、車駕は長安に至り、渾瑊、韓游瓌、戴休顔は其の衆を以て扈從す、李晟、駱元光、尚可孤は其の衆を以て奉迎し、步騎十餘萬、旌旗數十里、晟は上に三橋に謁見し、先ず賊を平らげるを賀し、後に收復之晩きを謝し、路左に伏して罪を請う。上は馬を駐めて慰撫し、之が為に涕を掩い、左右に命じて扶けて馬に上らしむ。宮に至り、閑日(閑は読みて閑と為す。唐の世、天子は隻日を以て朝を視る。隻日を閑日と謂う)毎に、輒ち勳臣を宴し、賞賜豐渥なり。李晟は之が首と為り、渾瑊は之に次し、諸將相も又た之に次す。

■[**安州降参**]曹王の皋は其の將の伊慎、王鏐を遣わして安州を圍ましめ、李希烈は其の甥の劉戒虛を遣わして步騎八千を將いて之を救わしむ。皋は別將の李伯を遣わして潜に之を應山(本漢の南陽郡の随県の地。梁は随県を分けて求陽県を置く。隋は改めて應山と為す。唐は随州に属す。應山県は随州の北百八里に在り。湖北省江漢道。現・随州市広水市)に逆撃せしめ、斬首は千餘級。戒虛を生擒り、城下に拘え、安州は遂に降る。伊慎を以て安州刺史と為し、又た希烈の將の康叔夜を厲郷(随州の厲郷村に厲山有り。棗陽より厲郷に至るまで、道路交錯し、九十九岡と号す。現・随州市随県厲山県)に撃ち、之を走らす。

■[**李懷光側近は孔巢父を殺す**]丁亥(23)、孔巢父は河中に至り、李懷光は素服して罪を待ち、巢父は之を止めず。懷光の左右に胡人多く、皆な歎じて曰く、

「太尉は官無し矣！」(胡人は朝章に習わず、懷光は素服して罪を待つを見る。故に以て官無しと為す)

巢父も又た衆に宣言して曰く、

「軍中誰か太尉に代わりて軍を領す可き者ぞや？」

是に於いて懷光の左右は怒りを發して喧噪す。詔を宣すること未だ畢らず、衆は巢父及び中使の啖守盈を殺し、懷光も亦た之を止めず、復た兵を治め拒守之備えを成す。

■辛卯(27)、天下に赦す。

■[**吐蕃**][**吐蕃に土地を与えず**]初め、肅宗は靈武に在り(219 卷至徳元歳にあり)、上は奉節王為り、文を李泌に學ぶ。代宗之世、泌は蓬萊書院に居り(224 卷永泰元年にあり)、上は太子と為り、亦た之と遊ぶ。上が興元に在るに及び、泌は杭州刺史と為り、上は急に詔して之を征し、睦州刺史の杜亞と俱に行在に詣る。乙未(31)、泌を以て左散騎常侍と為し、亞を刑部侍郎と為し、泌に命じて日に西省(中書省、唐は門下省を東省と謂う)

に直し以て候對せしむ、(13-157p)朝野は皆な目を屬して之に附す。上は泌に問いて、

「河中は京城に密邇し、朔方の兵は素より精銳と稱し、**達奚小俊**等の如し皆な萬人の敵なり、**朕**は晝夕之を憂う、奈何せん？」

對えて曰く、

「天下の事は甚だ憂う可き者有り、若し惟れ河中は、憂うるに足らざる也。夫れ敵を料る者は、將を料りて兵を料らず。今**懷光**は、將也。**小俊**之徒は乃ち兵耳、何ぞ意と為すに足らん！**懷光**は既に奉天之圍みを解き、**朱泚**の亡びるに垂々とする之虜を視て取る能わず、乃ち之と連和し、**李晟**をして取りて以て功と為さ使む。今**陛下**は已に宮闕に還り、**懷光**は身を束ねて罪に歸せず、乃ち使臣(孔巢父・談守盈を謂う)を虐殺し、河中に鼠伏し、夢魘之人の如き耳！但だ恐る日ならずして帳下の梟する所と為り、諸將をして以て手を藉る無から使む也。」

初め、上は吐蕃を發して以て**朱泚**を討たしむ(229 卷本年正月にあり)。功を成せば伊西、北庭之地を以て之に與えるを許す。**泚**が誅せらるに及び、吐蕃は來たりて地を求め、上は兩鎮節度使の**郭昕**、**李元忠**(227 卷建中二年にあり)を召して朝に還さんと欲し、其の地を以て之に與える。**李泌**は曰く、

「安西、北庭、人の性は驍悍にして、西域五十七國(漢の時36國)及び十姓突厥を控制し、又た吐蕃之勢いを分け、兵を並せて東侵(涇汾岐隴の諸州を侵す)するを得(続は能)ざら使む、奈何して手を拱いて之を與えるや！且つ兩鎮之人は、勢いは孤にして地は遠く、忠を盡くし力を竭くし、國家の為に固守すること(代宗の初め、吐蕃は河隴を陷す。安西・北庭は唐の為に固守す)二十年に近し、誠に哀憐す可し。一旦之を棄てて以て戎狄に與えれば、彼は其の心必ず深く中國を怨み、它日吐蕃に従いて入寇すること、私仇を報いるが如し矣。況んや日者に吐蕃は觀望して進まず(前卷本年四月)、陰に兩端を持ち、大いに武功を掠め、賂を受け而して去る、何の功か之れ有らん！」

衆議も亦た以て然りと為し、上は遂に與えず。

■**[李希烈は顏真卿を殺す]**李希烈は李希倩が伏して誅せらるを聞き、忿怒し、八月、壬寅(38)、中使を遣わして蔡州に至りて**顏真卿**を殺す。中使は曰く、

「敕有り。」

真卿は再拜す。中使は曰く、

「今卿に死を賜わる。」

真卿は曰く、

「老臣は狀無く、罪は死に當たる、知らず使者の幾日長安を發するをや？」

使者は曰く、

「大梁より來たる、長安に非ざる也。」

真卿は曰く、

「然らば則ち賊なる耳、何ぞ敕と謂う邪！」

遂に之を縊殺す。

【李懷光など周辺掃討】

■**[李懷光を討伐]**李晟は以えらく涇州は邊に倚り、屢々軍帥を害し(帝初めて位に即くや、涇州は劉文喜の乱有り、既にして又姚令言の乱有り、既にして田希鑒、又た馮河清を殺す)、常に亂根と為ると、奏して請う、

「往きて命を用いざる者を理め、田を力め粟を積み以て吐蕃を攘わん。」

癸卯(39)、**晟**を以て鳳翔、隴右節度使及び四鎮、北庭、涇原行營副元帥を兼ねしめ、爵を**西平王**に進める。時に**李楚琳**は入朝し、**晟**は與に俱に鳳翔に至りて之を斬り、以て逆亂を懲らさんと請う。上は新たに京師を復するを以て、務めて反仄を安んじ、許さず。(13-158p)是より先、上は**渾瑊**、**駱元光**に命じて**李懷光**の軍を同州(河中に至るまで 75 里)に討たしめ、**懷光**は其の將の**徐庭光**を遣わして精卒六千を以て長春宮に軍し以て之を拒がしむ。**瑊等**は數々敗る所と為り、進む能わず。時に度支用度は給せず、議者は多く**懷光**を赦さんと請い、上は許さず。**李懷光**は其の妹婿の**要廷珍**を遣わして晉州を守らしめ、牙將の**毛朝**[易父]をして隰州を守らしめ、**鄭抗**をして慈州(文城郡、郡の西南に采桑津有り。晋の里克が赤狄を敗るの地。唐の貞觀の初め、慈州と為す。吉郷県に治す。再生相河東道吉県、現・臨汾市吉県)を守らしめ、**馬燧**は皆な人を遣わして之を説き下す(馬隰慈の三州は皆馬燧の巡属と壤を接す。故に之を説き下すを得る)。上は乃ち**渾瑊**に河中、絳州節度使を加え、河中、同華、陝虢行營副元帥に充て、**馬燧**に奉誠軍(今年正月に奉誠軍を同州に置き、以て康日知に授けること 229 卷にあり)、晉、慈、隰節度使を加え、管内諸軍行營副元帥に充て、鎮國節度使(肅宗上元元年に華州に置く。廣徳元年に罷め、また置く)の**駱元光**、鄜坊節度使の**唐朝臣**と兵を合わせて**懷光**を討たしむ。初め、**王武俊**は急に**康日知**を趙州に攻め、**馬燧**は奏して請う、

「**武俊**に詔して**李抱真**と同じく**朱滔**を撃たしめ、深、趙を以て**武俊**に隸し、**日知**を改めて晉、慈、隰節度使と為さん。

と、上は之に従う。**日知**は未だ至らず而して三州は**燧**に降り、故に上は**燧**をして之を兼ね領せしむ。**燧**は表して三州を**日知**に譲らんとし、且つ言う、

「降に因りて而して授けば、恐らくは後の功有る者は、踵ぎて以て常と為さん」

と、上は嘉し而して之を許す。**燧**は遣使して**日知**を迎える。既に至り、府庫を籍し而して之に歸す。

■甲辰(40)、鳳翔節度使の**李楚琳**を以て左金吾大將軍と為す。

■丙午(42)、**渾瑊**に朔方行營元帥を加える。

■**李晟**は鳳翔に至り、**張鎰**を殺す之罪(228 卷建中四年にあり)を治し、裨將の**王斌**等十餘人を斬る。

■**朱滔**は**王武俊**の攻める所と為り、殆んど軍する能わず、上表して罪を待つ。

■癸未(19)、**馬燧**は歩騎三萬を將いて絳州(李懷光に属す、現・山西省運城市周辺)を攻める。

■[李懷光配下の將士に冬衣を給す]度支は**李懷光**の部する所の將士數萬が**懷光**と同じく反するを以て、冬衣を給せず、上は曰く、

「朔方軍は累代忠義なり(肅醒より以来朔方軍は力を王室に輸し、功は天下に高し)、今**懷光**の制する所と為る耳、將士に何の罪あるや！」

冬、十月、己亥(35)、詔す、

「朔方及び諸軍の**懷光**の所に在る者は、冬衣及び賞錢は皆な當に別に貯え、道路の稍通じるを俟ちて、即時之を給すべし。」

■[李勉は自ら貶す]**李勉**は累表して自ら貶するを乞ひ(李希烈を討ちて師を喪い守を失うを以てなり)、辛丑(37)、**勉**の都統、節度使(建中の間に**勉**は永平節度使を以て李希烈を討つ兵を都統す)を罷め、其の檢校司徒、同平章事は故の如し。

■丙辰(52)、**李懷光**は閭晏を將いて同州を寇し、官軍は沙苑に敗る。詔して邠州之軍を征し、(13-159p)**韓游瓌**は甲士六千を將いて之に赴く。

■乙丑(1)，**馬燧**は絳州を抜き、兵を分けて聞喜、萬泉、虞郷、永樂(武徳元年に芮県を分けて永樂県を置き、芮に属す。後に河中府に属す。馬燧は既に永樂を取れば、兵は河中に逼るなり)、猗氏を取る。

■**[長安帰還後、宦官に軍旅を監ぜしむ]**初め、**魚朝恩**は既に誅され(224 卷大暦五年にあり)、**代宗**は復た宦官をして兵を典らさず。上は即位し、悉く禁兵を以て**白志貞**(初めの名は白琇珪、禁兵を典る事、初めて 225 卷大暦十余年にあり)に委ね、**志貞**は罪を得(229 卷建中四年にあり)、上は復た宦官の**竇文場**を以て之に代え、山南に幸するに従い、兩軍(左右神策軍)は稍集まる。上は長安に還り、頗る宿將の兵を握ること多き者を忌み、稍稍之を罷む。戊辰(4)、**文場**を以て神策軍左廂兵馬使を監ぜしめ、**王希遷**をして石廂兵馬使を監ぜしめ、始めて宦官をして分けて禁旅を典ら令む。(今後宦官は兵柄を握り、これより奪う能わず)

■**[李晟は田希鑒を誅殺]**閏月、丙子(12)、涇原節度使の**田希鑒**を以て衛尉卿と為す。**李晟**は初めて鳳翔に至り、**希鑒**は遣使して参候せしめ、**晟**は使者に謂って曰く、

「涇州は吐蕃に逼近す、萬一入寇すれば、州兵は能く獨り之を御ぐ乎？兵を遣わして防援せしめんと欲すれども、又た未だ**田尚書**の意を知らず。」

使者は歸り、以て**希鑒**に告げ、**希鑒**は果たして援兵を請い、**晟**は腹心の將の**彭令英**等を遣わして涇州に戍せしむ。**晟**は尋いで巡邊に托して涇州に詣る、**希鑒**は出で迎え、**晟**は之と轡を並べ而して入り、舊を道い歡を結ぶ。**希鑒**の妻の**李氏**は、叔父を以て**晟**に事え、**晟**は之を**田郎**と謂う。**晟**は命じて三日食を具せしめて、曰く、

「巡撫が畢われば、即ち鳳翔に還らん。」

希鑒は復た疑わず。**晟**は宴を置き、**希鑒**は將佐と俱に**晟**の營に詣る。**晟**は甲を外廡に伏し、既に食し而して飲み、**彭令英**は涇州の諸將を引いて堂を下る。**晟**は曰く、

「我は汝の曹と久しく別れ、各々宜しく自ら姓名を言うべし。」

是に於いて亂を為す者**石奇**等三十餘人を得、之を讓めて曰く、

「汝の曹は屢々逆亂を為し、忠良を殘害す、固に天地の容れざる所なり！」

悉く引き出し、之を斬る。**希鑒**は尚ほ座に在り、**晟**は顧みて曰く、

「**田郎**も亦た過無きを得ず、親知之故を以て、當に身首をして完くするを得使むべし。」

希鑒は曰く、

「唯。」

遂に引き出し、之を縊殺し、其の子の**萼**を並す。**晟**は其の營に入り、諭すに**希鑒**を誅する之意を以てし、衆は股慄し、敢えて動く者無し。

■**[李澄の投降]****李希烈**は其の將の**翟崇暉**を遣わして衆を悉くして陳州を圍み、之久しく、克たず。**李澄**(降らんと請うは前卷前年にあり)は大梁(李希烈の楚の都城)の兵少なく、滑州を制する能わざるを知り、遂に**希烈**の授ける所の旌節を焚き、衆に誓いて國に歸す。甲午(30)、**澄**を以て汴滑節度使と為す。

■**[李勉の功績]**宋亳節度使の**劉洽**は馬歩都虞候の**劉昌**を遣わして隴右、幽州行營節度使の**曲環**等と兵三萬を將いて陳州を救わしめ、十一月、癸卯(39)、**翟崇暉**を州西に敗り、斬首は三萬五千級、**崇暉**を擒として以て獻ず。勝ちに乗りて汴州に進攻し、**李希烈**は懼き、奔りて蔡州に歸る。**李澄**は兵を引いて汴州に趣き、城北に至り、怛怯して敢えて進まず。**劉洽**の兵は成東に至る。戊午(54)、**李希烈**の守將の**田懷珍**は開門して**伊**を納れる。(13-160p) 明くる日、**澄**は入り、浚儀(汴州を帯びる、李澄は蓋し県治に舍す)に捨す。兩軍之士は、日々忿鬪有り。會々**希烈**の鄭州守將の**孫液**は**澄**に降り、**澄**は兵を引いて鄭州に屯す。詔して(清滑河

陽)都統司馬の寶鼎(河中府の県、本は汾陰県、開元十年に寶鼎を得て改名、現・山西省運城市万榮県南西部)の薛珣を以て汴州刺史と為す。李勉は長安に至り、素服して罪を待つ。議者は多く以わく、

「勉は守りを大梁に失い(229 卷建中四年ににあり)、應に尚ほ相と為すべからず。」

李泌は上に言って曰く、

「李勉は公忠雅正なり、而るに兵を用いるに其の長ずる所に非ず。大梁は守られざるに及び、將士は妻子を棄て而して之に従う者は殆んど二萬人、以て其の衆心を得るを見るに足る矣。且つ劉洽は勉の麾下に出で、勉は睢陽(宋州)に至り、悉く其の衆を擧げて以て之に授け、卒に大梁を平らげる、亦た勉之功也。」上は乃ち勉に其の位を復するを命ず。

■[韓滉の米の貢献]議者は又た言う、

「韓滉は鑾輿の外に在るを聞き、兵を聚めて石頭城を修め(229 卷建中四年ににあり)、陰に異志を蓄える。」上は之を疑い、以て李泌に問い、對えて曰く、

「滉は公忠清儉なり、車駕の外に在りしより(前卷にあり)、滉は貢獻して絶えず。且つ江東の十五州(唐の浙江東西道の統べる所は惟だ潤・昇・當・常・湖・蘇・杭・陸・越・明・后・温・衛・虞・婺の十四州なり。今之に兼ね統べる所の宜州を加える)を鎮撫し、盜賊は起らざるは、皆な滉之力也。石頭城を修める所以の者は、滉は中原の板蕩するを見、陛下が將に永嘉之行(西晋の永嘉の乱に元帝南渡する)有るを謂い、迎扈之備えを為す耳。此れ乃ち人臣の忠篤之慮なり、奈何して更に以て罪を為さん乎!滉の性は剛嚴にして、權貴に附かず、故に謗毀多し、願わくは陛下は之を察すべし、臣は敢えて其の它無きを保す。」

上は曰く、

「外議は洶洶として、章奏は麻の如し(其の多きをいう)、卿は聞かざる乎?」

對えて曰く、

「臣は固より之を聞く。其の子の皋は考功員外郎為り、今敢えて歸りて其の親を省みず、正に謗語の沸騰するを以ての故也。」

上は曰く、

「其の子は猶ほ懼れること此くの如し、卿は奈何して之を保するや?」

對えて曰く、

「滉之心を用いること、臣は之を知ること至って熟せり。願わくは章を上り其の它無きを明らかにせん、乞う中書に宣示し、朝衆(在朝の百官)をして皆な之を知ら使むべし。」

上は曰く、

「朕は方に卿を用いんと欲す、人も亦た何ぞ易く保す可けんや!慎みて衆に違ふ勿れ、恐らくは並せて卿の累いと為らん也。」

泌は退き、遂に章を上り、百口を以て滉を保せんことを請う。它日、上は泌に謂って曰く、

「卿は竟に章を上り、已に卿の為に中に留める。卿が滉と親舊するを知ると雖も、豈に自ら其の身を愛せざるを得ん乎!」

對えて曰く、

「臣は豈に肯えて親舊に私し以て陛下に負かんや!顧みるに滉は實に異心無く、臣之章を上るは、以て朝廷の為なり、身の為にするに非ざる也。」

上は曰く、

「如何ぞ其の朝廷に為にするや?」

對えて曰く、

「今天下は旱、蝗にして、關中の米は斗千錢、倉廩は耗竭す、而して江東は豊稔なり。願わくは陛下は早く臣が章を下し以て朝衆之惑いを解き、面のあたりに**韓皋**に諭し之をして歸覲(歸りて父母を覲省するなり)せしめ、(13-161p) **滉**をして感謝し自ら疑う之心無く、速かに糧儲を運ば令めよ、豈に朝廷の為に非ず邪？」
上は曰く、

「善し！朕は深く之を諭れり矣。」

即ち**泌**に章を下し、**韓皋**をして謁告して歸覲に令め、面のあたりに緋衣を賜い、諭すに以て、

「卿の父は比ちかごろ 謗言有り、朕は今其の所以を知り、釋然として覆た信ぜず矣。」

因りて言う、

「關中の糧は乏し、歸りて卿が父に語れ、宜しく速かに之を致すべし。」

皋は潤州に至り、**滉**は感悦し流涕し、即日、自ら水濱に臨み米百萬斛を發し、**皋**が留まること五日にして即ち朝に還るを聽す。**皋**は其の母に別れ、啼聲は外に聞く。**滉**は怒り、召し出だして、之を撻ち、自ら送りて江上に至り、風濤を冒し而して之を遣る。既に而して**陳少游**(時に淮南に鎮す)は**滉**の米を貢ずるを聞き、亦た二十萬斛を貢ず。上は**李泌**に謂って曰く、

「**韓滉**は乃ち能く**陳少游**を化して亦た米を貢ぜしむ矣！」

對えて曰く、

「豈に惟だ少游のみならず、諸道は將に争いて入貢せんとす矣！」

■[**韓滉に江南を任せる**]吏部尚書、同平章事の**蕭復**は使いを奉じて(229 卷興元元年四月)江、淮より還り、**李勉**、**盧翰**、**劉從一**と俱に上に見える。**勉**等は退き、復た獨り留まり、上に言つて曰く、

「**陳少游**の任は將相を兼ね(229 卷建中四年)、首として臣節を敗れり、**韋皋**は幕府の下僚にして(228 卷建中四年)、獨り忠義を建てたり、請う**皋**を以て**少游**に代わりて淮南を鎮ぜしめん、善惡をして著明せ使めん(續は欠如)。」
上は之を然りとす。尋いで中使の**馬欽緒**を遣わし**劉從一**を揖し耳に附きて語り而して去らしむ。諸相(省中にあり、政事堂に座す)は閣に還る(既に退き、各々閣下に居る)。**從一**は復た詣りて曰く、

「**欽緒**は旨を宣し、**從一**をして公と朝來(朝)言う所の事を議し、即ち奏して之を行わ令め、**李**、**盧**をして知ら令む勿れ。敢えて問うは何事也？」

復た曰く、

「**唐**、**虞黜陟**し(事は書經堯典舜典にあり)、**岳牧**(公諸侯)は僉みな やわら諧げり。人を朝に爵し(礼記王制の言)、士と之に共にすと。**李**、**盧**をして相為るに堪えざら使めば、則ち之を罷めん。既に相位に在れば、朝廷の政事は、安んぞ之と同じく議せず而して獨り此の一事を隱すを得ん乎！此れ最も當今之大弊なり、朝來主上は已に斯の言有り、復た已に面のあたりに其の不可なるを陳ぜり、謂わず聖意尚ほ爾るとは。復た公と之を行うを奏行するを惜しまず、但だ浸く以て俗を成さんことを恐れる、未だ敢えて以て告げず。」

竟に事を以て**從一**に語らず。**從一**は之を奏し、上は愈々悦ばず、復た乃ち上表して位を辭し、乙丑(1)、罷めて左庶子と為る。**劉洽**は汴州に克ち、《**李希烈**起居注(皇帝にのみ許される日誌)》を得、云う、

「某月日、**陳少游**は上表して歸順す。」

少游は之を聞きて慚懼し、疾を發し、十二月、乙亥(11)、薨ず。太尉を贈り、賻祭は常儀の如し。淮南の大將の**王韶**は自ら留後と為らんと欲し、將士をして己を推して軍事に知たら令め、且つ大掠せんと欲す。**韓滉**は遣使して之に謂って曰く、

「汝は敢えて亂を為せば、吾は即日全軍江を渡りて汝を誅せん矣！」

韶等は懼れ而して讓(続は止)る。上は之を聞いて喜び、李泌に謂って曰く、

「**滉**は惟だ江東を安んずのみにあらず、又た能く淮南を安ず、真に大臣之器なり、卿は人を知ると謂う可し！」(13-162p)

庚辰(16)、**滉**に平章事、江淮轉運使を加える。**滉**は江、淮の粟帛を運んで貢府に入れ、虚月無く、朝廷(韓廷×)は之に頼り、使者の勞問するは相繼ぎ、恩遇は始めて深し矣。

■**[蝗害すさまじ]**是の歲蝗は遠近に遍く、草木は遺る無く、惟だ稻を食わず、大いに饑え、道殣相い望む。

德宗神武聖文皇帝^六貞元元年(乙丑、785年)

■春、正月、丁酉(33)朔、天下に赦し、改元す。

■癸丑(49)、**顏真卿**に司徒を、諡して**文忠**と曰う。

■**[盧杞は再び左遷]**新州司馬(貶せらるは229 卷建中四年にあり)の**盧杞**は赦に遇い、吉州長史に移され、人に謂って曰く、

「吾は必ず再び入らん。」

未だ幾くもなくして、上は果たして用いて饒州刺史と為す。給事中の**袁高**は應に制を草し、執りて以て**盧翰**、**劉從一**に白して曰く、

「**盧杞**は相と作り、鑾輿の播遷、海内の瘡痍を致す、奈何して遽に大郡に遷さん！願わくは相公は執奏すべし。」

翰等は従わず、更に它の舍人に命じて制を草せしむ。乙卯(51)、製は出で、**高**は之を執りて下さず(敢えて書読せず)、且つ奏す、

「**杞**は惡を極め凶を窮め、百辟は之を疾むこと仇の若し、六軍は其の肉を食らわんと思う、何ぞ復た用いる可けんや！」

上は聽さず。補闕の**陳京**、**趙需**等は上疏して曰く、

「**杞**は三年(建中二年に相となり、建中四年に貶せらる)權を擅にし、百揆(書の舜典に、百揆に納るれば百揆時に叙すと。孔注に曰く、舜は八凱を挙げ、百事を揆度せしむ、百事時に叙し、事業を廢する無しと。叙を失すとは、事業の廢するを謂う)は叙を失う、天地神祇の知る所、華夏、蠻夷同じく棄てる。倘し巨奸之寵を加えれば、必ず萬姓之心を失わん。」

丁巳(53)、**袁高**は復た正牙(唐は大明宮の含光殿を正牙と為す、又之を南牙と謂う)に於いて論奏す。上は曰く、

「**杞**は已に再び赦を更たり。」

高は曰く、

「赦者止だ其の罪を原すなり、刺史と為す可からず。」

陳京等も亦た之を争いて已まず、曰く、

「**杞**之執政は、百官は常に兵の在其の頸に在るが如し、今復た之を用いれば、則ち奸黨は皆な掌に唾し而して起こらん。」

上は大いに怒り、左右は辟易とし、諫者は稍引き卻き、**京**は顧みて曰く、

「**趙需**等は退く勿れ、此れ國の大事なり、當に死を以て之を争うべし。」

上の怒りは稍解ける。戊午(54)、上は宰相に謂う、

「杞に小州の刺史を與えるは、可なる乎？」

李勉は曰く、

「陛下は之に與えんと欲すれば、大州と雖も亦た可なり、其の天下の望みを失うを如何せん！」

壬戌(58)、杞を以て澧州別駕と為す。袁高に謂わ使めて曰く、

「朕は徐ろに卿の言を思う、誠に至當と為す。」

又た李泌に謂って曰く、

「朕は已に袁高の奏する所を可とす。」

泌は曰く、

「累日外人は竊に議し、陛下を桓、靈に比す。今德音を承けるに、乃ち堯、舜之逮ばざる也！」

上は悦ぶ。杞は竟に澧州に卒す。高は、恕己(張柬之等と興に二張を誅し、中宗復讐す)之孫也。

■三月、李希烈は鄧州を陷す。

■戊午(54)、汴滑節度使の李澄を以て鄭滑節度使と為す。(汴州は劉洽に歸し、李澄は鄭州を得たり。故に鄭滑節度使を以て之に授ける)

■代宗の女の嘉誠(県名、隋置く。唐は松州の治所と為す)公主を以て田緒に妻あわす。(13-163p)

■[李懷光の勢力崩壊へ]李懷光の都虞候の呂鳴岳は密に款を馬燧に通じ、事は洩れ、懷光は之を殺し、其の家を屠す。事は幕僚の高郢、李鄴に連なり、懷光は將士を集め而して之を責め、郢、鄴は逆順を抗言し、慚じ隠す所無し、懷光は之を囚える。鄴は、邕(讒を以て天寶の末に死す)之侄の孫也。馬燧は寶鼎に軍し、懷光の兵を陶城(河中に陶城府有り。陶城は蒲坂城の西北に在り。即ち舜の都する所なり)に敗り、斬首は萬餘級、兵を分けて渾瑊に會し、河中に逼る。

■夏、四月、丁丑(13)、曹王の皋を以て荊南節度(節度使とすべし)と為し、李希烈の將の李思は隨州を以て之に降る。

■[馬燧、渾瑊は李懷光に大打撃]壬午(18)、馬燧、渾瑊は李懷光の兵を長春宮の南に破り、遂に塹を掘りて宮城を圍む。懷光の諸將は相繼いで來降す。詔して燧、瑊を以て招扶使と為す。

■五月、丙申(32)、劉洽は名を玄佐に更める。

■[李懷光の兵は従わず]韓游瓌は兵を渾瑊に請い、共に朝邑を取る。李懷光の將の閻晏は之を爭わんと欲し、士卒は邠の軍を指さして曰く、

「彼は吾が父兄に非ず、則ち吾が子弟なり、奈何して白刃を以て相に向わん乎！」

語甚だ囂^{かまびす}し。晏は遽に兵を引いて去る。懷光は衆心の從がわざるを知り、乃ち詐りて、「歸國せんと欲す」

と稱し、貨財を聚め、車馬を飾り、云(運×)わく、

「路の通じるを俟ちて入貢せん」

と、是に由りて復た旬月を逾えるを得たり。

■六月、辛巳(7)、劉玄佐を以て汴州刺史を兼ねしむ。

■辛卯(27)、金吾大將軍の韋皋を以て西川節度使と為す。

■[朱滔は病死]朱滔は病死し、將士は前涿州刺史の劉怱を奉じて軍事に知たらしむ。(朱滔が幽州を得るより、兵を出す毎に皆な劉怱を以て知留後事とし、旧り衆の心を得たり。故に朱滔死後に衆は之を奉ず)

■[李懷光討伐の決断]時に連年旱、蝗あり(老子は言う、師の聚る所は荆棘生じ、大兵の後には必ず凶年有り)と、度支の資糧は匱竭し、事を言う者は多く李懷光を赦すを請う。李晟は上言す、

「懷光を赦せば五不可有り。河中は長安を距てること才に三百里、同州は其の衝に当たり(長安の北)、兵多ければ則ち未だ信を示すと為さず、兵少なければ則ち提防するに足らず、忽ち東偏を驚かせば、何を以て之を制するや！一也。今懷光を赦せば、必ず晉、絳、慈、隰を以て之に還さん、渾瑊は既に詣る所無し(先に渾瑊に命じて蒲絳節度使と為す)、康日知(晋慈隰節度使と為す)も又た應に遷移すべし、土宇安んぜざれば、何を以て奨勵せん、二也。陛下は兵を連ねること一年、小丑を討除し、兵力は未だ窮まらず、遽に其の反逆之罪を赦す。今西に吐蕃有り、北に回紇有り、南に淮西(李希烈に僭号す)有り、皆な我が強弱を觀、陛下は德澤を施し黎元を愛すと謂わず、乃ち兵は人に屈し而して自ら罷む耳と謂い、必ず競いて窺視之心を起こさん。三也。懷光既に赦せば、則ち朔方の將士は皆な應に勲を敘し賞を行うべし(奉天の囲みを解く勲賞)、今府庫は方に虚しく、賞は望みに満たず、(13-164p)是れ愈々之を激して叛か使むる、四也。既に河中を解き、諸道の兵を罷め、賞典擧がらず、怨言は必ず起こる、五也。今河中の斗米五百、芻蒿且に盡きんとし、牆壁之間、餓殍甚だ衆し。且つ其の軍中の大將は殺戮して略ぼ盡き、陛下は諸道に敕して圍守すること旬時ならば、彼は必ず内潰之變有り、何ぞ必ずしも腹心之疾を養い、他日之悔を為さん哉！」

又た兵二萬を發し、自ら資糧を備え、獨り懷光を討たんと請う。秋、七月、甲午(0)朔、馬燧は行營より入朝し、奏して稱す、

「懷光の凶逆は尤も甚だし、之を赦せば以て天下に令する無し、願わくは更に一月の糧を得れば、必ず陛下の為に之を平らげん。」

上は之を許す。

■[李泌は達奚抱暉を單騎説得]陝虢都知兵馬使の達奚抱暉は節度使の張勸を鴆殺し、代わりて軍務を總べ、旌節を邀求し、且つ陰に李懷光の將の達奚小俊を召して援と為す。上は李泌に謂って曰く、

「若し蒲(李懷光)、陝(達奚抱暉)連衡すれば、則ち猝に制す可からず。且つ抱暉が陝に據れば、則ち水陸之運(皆陝を通る)は皆な絶えん矣。卿の一たび往くを煩わさざるを得ず。」

辛丑(37)、泌を以て陝虢都防禦水陸運使と為す。上は神策軍を以て泌が官に之くを送らしめんと欲し、問う、

「幾何人を須いるや？」

對えて曰く、

「陝城の三面は懸絶なり、之を攻めるに未だ歲月を以て下す可からざる也、臣は請う單騎を以て之に入らん。」

上は曰く、

「單騎にして如何して入る可きや？」

對えて曰く、

「陝城之人は、命に逆うを^{なら}賁(慣に通じる)わず、此れ特に抱暉が悪を為す耳。若し大兵を以て之に臨めば、彼は閉壁を閉じて定まらん矣。臣は今單騎にして其の近郊に抵れば、彼は在兵(統は大兵)を擧げ則ち敵に非ず、若し小校を遣わして來たりて臣を殺さしめば、未だ必ずしも更に臣が用を為さざればあらざる也。且つ今河東の全軍は安邑に屯し、馬燧は入朝す、願わくは燧に敕して臣と同じく辭して皆な行かしめん、陝人をして害を臣に加えんと欲せ使めば、則ち河東の軍を移して之を討たんことを畏れん、此れ亦た一勢(形を以て之に臨む)也。」

上は曰く、

「然ると雖も、**朕**は方に大いに卿を用い、寧ろ陝州を失うとも、卿を失う可からず、當に更に他人をして往か使めん耳。」

對えて曰く、

「他人は必ず入る能わず。今事變之初め、衆心は未だ定まらず、故に其の不意に出でて、其の奸謀を奪う可し。他人は猶豫遷延し、彼は既に謀を成せば、則ち前むを得ざらん矣」

之を許す。**泌**は陝州の進奏官(唐の諸鎮は皆進奏院を長安に置き、進奏官を以て之を主らしむ)及び將吏の長安に在る者を見、之に語りて曰く、

「**主上**は陝、虢の饑えるを以て、故に**泌**に節を授けず而して運使を領せしめ、江、淮の米を督して以て之を賑わさ令めんと欲する耳。陝州の行營は夏縣(以て河中を討つなり。夏県は唐の初めに虞州に属す。貞觀十七年に絳州に属す。時に陝州に属す。其の地は河の南北に跨る。山西省河東道夏県、現・運城市夏県)に在り、若し**抱暉**用いる可くば、當に之に將たら使むべし。功有れば、則ち旌節を賜わらん矣。」

抱暉の覘者は馳せて之に告げ、**抱暉**は稍自ら安ず。**泌**は具に語を以て上に白して曰く、

「其の士卒をして米を思わ使め、**抱暉**をして節を思わしめんことを欲す、必ず臣を害さず矣。」

上は曰く、

「善し！(13-165p)」

戊申(44)、**泌**は**馬燧**と俱に辭行す。庚戌(46)、**泌**に陝虢觀察使を加える。**泌**は潼關を出で、鄜坊節度使の**唐朝臣**(時に唐朝臣は鄜坊の節を帶び、潼關を守る)は歩騎三千を以て關外に佈き、曰く、

「密詔を奉じて公を送りて陝に至る。」

泌は曰く、

「辭する日進止を奉じるに(唐より以来、概ね聖旨を奉じるを以て進止を奉じると為す。蓋し聖旨、之をして進ましむるときは進み、これをして止ましむるときは止まるを言うなり)、便宜を以て事に従わしむ。此の一人相い躡み而して來る可からず、來たれば則ち吾は陝に入るを得ず矣。」

唐臣(朝臣につくるべし)は詔を受けるを以て敢えて去らず、**泌**は宣を寫して(沈存中曰く、唐の故事、中書舍人の職は詔詰を掌り、皆四本を寫し一本を底と為し、一本を宣と為す。此の宣は行出謂うのみ、未だ以て書に名づけざるなり。晩唐には樞密使が禁中より旨を受けて、出でて中書に會し即ち之を宣と謂う。中書承受して之を籍に録し、之を宣底と謂うと)以て之を卻く、因りて疾驅し而して前む。**抱暉**は將佐をして出でえ使めず、惟だ偵者は相い繼じ。**泌**は曲沃に宿し、將佐は**抱暉**之命を俟たずして來たり迎え、**泌**は笑いて曰く、

「吾が事は濟れり矣！」

城を去ること十五里、**抱暉**も亦た出で謁す。**泌**は其の事を攝して城隍を保完する之功を稱し、曰く、

「軍中の煩言(雜碎)は、意に介するに足らず。公等の職事は皆な按堵すること故の如し。」

抱暉は出で而して喜ぶ。**泌**は既に入城して事を視、賓佐は人を屏けて事を白さんと請う者有り。**泌**は曰く、

「帥を易える之際、軍中の煩言は、乃ち其の常理なり、**泌**到れば、自ら妥貼(統は妥貼、安伏)せん矣、聞くを願うわざる也。」

是に由りて反仄する者は皆な自ら安ず。**泌**は但だ簿書を索め、糧儲を治め。明くる日、**抱暉**を召して宅(觀察使の居る所。唐の諸鎮の將史は節度觀察使の居る所を謂って使宅と為す)に至らしめ、之に語りて曰く、

「吾は汝を愛し而して誅せざるに非ず、今より危疑之地有れば、朝廷の命ずる所の將帥は皆な入る能わ

ざるを恐れる、故に汝の餘生を^レ丐えり、汝は我が為に版、幣(版以て祝し、幣以て燎く)を繼し前使(張觀)を祭れ、慎みて關に入る無し、自ら安處を擇び、潜に來たりて家を取れ、它無きを保せん也。」

泌之辭して行く也、上は陝の將の亂に預る者七十五人を籍して泌に授けて、之を誅せ使む。泌は既に抱暉を遣り、日中に、宣慰使は至る。泌は奏す、

「已に抱暉を遣り、餘は問うに足りず。」

上は復た中使を遣わして陝に詣らしめ、必ず之を誅せ使む。泌は已むを得ず、兵馬使の林滔等五人を械して京帥に送り、之を赦すを懇請す。詔して天德(天德軍は振武の東北にあり)に謫戍せしむ。歳餘にして、竟に之を殺す。而して抱暉は遂に亡命し、這(続は之)う所を知らず。達奚小俊は兵を引いて境に至り、泌が已に陝に入り而して還るを聞く。

■壬子(48)、劉怱を以て幽州、盧龍節度使と為す。

■大旱し、灞、滻は將に竭きんとし、長安の井は皆な水無し。度支は奏す、

「中外の經費は才に七旬を支えるのみ。」

令和 8 年 8 月 17 日 翻訳開始 10358 文字

令和 8 年 9 月 6 日 翻訳終了 21434 文字